

# 目のフオークロア 兆・応・禁・呪のひとつの基盤

小池淳一

Eye Folklore : A Base of Omens, Knowledge, Taboos and Magic

KOIKE Jun'ichi

はじめに

- ① 一目小僧の素姓
  - ② 片目の伝承
  - ③ 左目の呪力
  - ④ 見る民俗―儀礼と行事
- おわりに―小括と今後の課題

## 【論文要旨】

本稿では目をめぐる民俗事象を取り上げ、感覚の民俗研究の端緒とするとともに、兆・応・禁・呪といった俗信の基盤として考察した。まず最初に、柳田國男の一目小僧論を検討し、さらにその範疇に入らない年中行事における目の力に対する伝承を指摘した。次いで片目の魚の伝承や縁起物のダルマに着目し、片方の目しかない状態を移行や変化の表現としてとらえるべきであることを確認した。さらに左の目を重視する説話的な伝承が確認できること、また片目というのは禁忌の表現でもあることを見

出した。最後に「見る」という行為から構成される民俗について、特に「国見」、「岡見」、市川團十郎における「にらみ」、「月見」などを取り上げて分析した。その結果、従来は「見る」行為には鎮魂の意義があるとされてきたが、さらにその内容を詳細に検討する必要があることが判明した。今後はさらに多くの「見る」民俗を分析するとともに五官に関わる民俗を総合的に検討することを目指したい。

【キーワード】 一目小僧、片目、ダルマ、岡見、見る、にらむ

## はじめに

柳田國男は一九三一年（昭和六年）に刊行した『明治大正史世相篇』において、最近、外国から帰国した上山草人が、東京の人の眼が大変に怖くなっていると言ったというエピソードを紹介している<sup>(1)</sup>。上山はアメリカで俳優として活躍した後、久しぶりに日本の地を踏んだのであり、そこで母国の人びとの変化を演劇人らしく感じ取ったのであろう。このエピソードは、にらみ合いをはじめとする喧嘩も実は一種の社交であることへと筆が伸びていくのだが、一面で昭和に入ってから言葉ではなく目によるコミュニケーションが一定の意味を持っており、そのことへの注目を示すものでもある。そしてこうした感覚は、注意さえすれば当時の生活の諸場面で見出せる感覚ではないか、というのが柳田の主張であった。

本稿では目をめぐるさまざまな伝承に着目し、そこから見通すことのできる感覚の民俗研究の端緒としたい。それは、兆・応・禁・呪といった俗信や民俗知識を構成している基盤の一端を考察することでもある。ここではまず、一つ目小僧をはじめとする神霊や妖怪に関する伝承を取り上げる。次いでそこで問題とされてきた片目に関する意味づけについて考察してみたい。こうした点に注目するのは、身体の部位に関する民俗的な共通感覚とでもいべきものを意識したいからである。最後に目の持つ機能である「見る」という行為をめぐる儀礼や行事を取り上げ、目に付与され、注意されてきた認識を検討していきたい。目に関する伝承が外面から目に対する意識を示すのに対して「見る」という行為は、目に対するより内面的な感覚を示唆しているのではないだろうか。目と「見る」という行為の双方から身体をよりどころとする伝承の位相を考えてみることも一つの目標である。

目に関する民俗研究は次節以降でもふれるように、柳田國男の一目小僧に関する議論<sup>(2)</sup>とそれを批判的に継承した高崎正秀<sup>(3)</sup>、谷川健一<sup>(4)</sup>らの金属神をめぐる研究が大きな潮流をなしている。一方で、石上七韜<sup>(5)</sup>、飯島吉晴<sup>(6)</sup>らは、そうした研究の成果を受け止めつつ、広く目とそれに関連する民俗全体を検討してきた。また「見る」という行為とそれに付与される意味については古代文学研究のなかで土橋寛<sup>(7)</sup>らの議論があるが、通史的かつ民俗事象との関連を視野に入れた研究としては池田弥三郎<sup>(8)</sup>によるものが注目される。比較民俗の領域では、邪視の問題が古くから注意されているが、日本列島域においては邪視としてはつきりと析出できる事例は多くはないようである<sup>(9)</sup>。

以下では、こうした先行研究の蓄積を参照しつつ、その成果を追認するばかりではなく、論拠となった史資料を具体的に確認しながら論を進めていきたい。

### ① 一目小僧の素姓

目をめぐるフォーククロアの研究で、印象深く、かつその後の研究に大きな影響を与えたのは柳田國男による一目小僧に関するものである。具体的には『一目小僧その他』（一九三四年）に収録された「一目小僧」（一九一七年）、「目一つ五郎考」（一九二七年）がその主要なものである<sup>(10)</sup>。

ここで柳田はこの伝承が日本各地にあることに注意を促し、まず、一目というだけではなく、同時に片足であるということも伝えられていることに注目している。さらに一つしかない目の位置についても問題であるとす。多くの妖怪を描いた絵画にあるような額の真ん中に大きな目が一つあるというのではなく、実は片方の目が大きく、もう片方が失われているか、大変に小さいというのが一目の伝承の実態であったかと推

論している。一目小僧は片目片足だというのが柳田の着目であった。

さらに諸国の神々や仏たちの中には何らかの原因で片目が不自由になったという伝説を持つ場合が少なくないことを指摘し、片目を失う事故の原因となった動植物が禁忌の対象となっていることを取り上げる。妖怪の目と神仏の目を相通じるものとしてとらえ、さらに同じ不具を祭祀や伝説に関わる動植物にまで広げ、総合して理解しようとするのが柳田の方法であった。そしてその結論は有名な次のような一節に示される。

曰く、一目小僧は多くの「おばけ」と同じく、本拠を離れ系統を失った昔の小さい神である。見た人が次第に少なくなつて、文字通りの一目に画にかくやうにはなつたが、実は一方の目を潰された神である。大昔いつの代にか、神様の眷属にするつもりで、神様の祭の日に人を殺す風習があつた。おそらくは最初は逃げてみすぐ捉まるように、其候補者の片目を潰し足を一本折つて置いた。さうして非常に其人を優遇し且つ尊敬した。犠牲者の方でも、死んだら神になると云ふ確信が其心を高尚にし、能く神託予言を宣伝にすることを得たので勢力を生じ、しかも多分は本能の然らしむる所、殺すには及ばぬと云ふ託宣もしたかも知れぬ。兎に角何時の間にか其が罷んで、只目を潰す式だけが遺り、栗の毬や松の葉、さては箭に矧いで左の目を射た麻胡麻其他の草木に忌が掛かり、之を神聖にして手触るべからざるものと考へた。目を一つにする手続きも追々無用とする時代は来たが、人以外の動物に向かつては大分後代まで猶行はれ、一方には又以前の御霊の片目であつたことを永く記憶するので、それが主神の統御を脱して、山野道路を漂泊することになると、怖ろしいこと此上無しとせざるを得なかつたのである。<sup>11)</sup>

祭祀の古いかたちが一目小僧の伝承を生み出した根源にあり、それが

幾段階かの変遷を経て、展開していったという議論であった。これは柳田自身が「反対御勝手次第の仮定説である<sup>12)</sup>」というようにかなり大胆な仮説であった。単なる妖怪の神霊起源説というよりも伝承の動態と祭祀の変遷とを重ね合わせて理解しようとする姿勢であり、ここで措定された起源そのものが妥当か否かの判断することは我々にとって容易ではないであろう。

この柳田の「一目小僧」論は、妖怪の生成という捉え方以外にも多くの検討留意すべき論点や課題を提示してくれている。目をめぐるフォークロアの研究にとつても示唆する部分は大きいのだが、さしあたり「一目小僧」という妖怪もしくは神霊にこだわるとするならば、別の行事・儀礼にも一目小僧が登場してくる点に注意を向けおくべきであろう。柳田の注目した一目小僧は、神仏もしくは神仏に仕える人間への印象とその変遷により生じたものであった。ここでは、古い共同祭祀が想定されており、「一目小僧」というのは現実の伝承ではあくまでも妖怪であった。一方で、家々の行事においても「一目小僧」を語り、その存在を畏怖の観念で伝えている場合があつた。東京の西部から神奈川県にかけての多摩丘陵地帯とその周辺におけるコト八日の伝承がそれである。例えば、東京都多摩市貝取では次のように伝えられていた。

ヨウカゾウをご存じですか。確か十二月八日だと思つただけど、二月八日だという人もいてどっちだか。あれも疫病神。あれはね、(中略)フルイを使う農家もあるけど、ザルね。(中略)一つ目小僧が来るっていうんですよ。で、外へね、下駄やぞうりを置きっぱなしにしておくと、一つ目小僧が来て、焼き印つていってね、判を押しちゃう。それをはくとね、悪い病気にかかる。で、ヨウカゾウの晩は、うちん中にしまつちゃうわけ、はきものは必ずね。(中略)それだね、夕方、トンボグチで、山のグミを燃すんですよ。その臭気を、

生だから燃えないでしょ、煙がうんと出るでしょう、それをきらつて、一つ目小僧、これが来ないと。根拠があるらしい、これは。<sup>(13)</sup>

こうした伝承は関東各地に残されている。いわゆるコト八日まつわる伝承であり、十二月八日と二月八日にイエごとにかつては厳肅な物忌が行われ、それを守るための説明譚として一つ目小僧とか、鬼、あるいはミカワリ婆さんといった存在が底知れない恐怖をもたらすものとして意識され、語られてきたのである。<sup>(14)</sup>

北関東では同じコト八日にはダイマナグがやってくるという伝承があった。栃木県南河内町吉田での伝承として、明治四四（一九一一年）の『吉田村郷土誌』に「農家ノ事始メト称シテ、休業ス。前夜ヨリ大眼トテ、軒ニ大籠目籠ヲ竹ノ先ニ付ケテ樹ツ。悪魔除ケナリトイフ。」と記されていた。近年でもこうした行事は意識されており、その際の説明は目籠を立て掛けることで「大きな目玉で見てるから、疫病神が入ってこない」といった。<sup>(15)</sup>

ここでの一つ目小僧は大眼玉と互換性のある存在として意識されており、そこには片目片足に祭祀の古態を見出すというよりも、目そのものが持つ力への意識が顕著である。ダイマナグの伝承からは、より直接的な目そのものの力への畏怖を読み取ることができるのではないだろうか。

柳田の仮説では祭祀や祭祀にまつわる者の神聖性が一目小僧の伝承の根源にあるとされるが、近代に広くとらえられたコト八日の伝承における一目小僧は、目を生活の中で馴染み深いザルやカゴの編み目と重ねて理解しようとするものである。素姓の異なる一目小僧の伝承からは、祭祀の古態よりも目をめぐる民俗とそこに表出する身体的な感覚を読みとることができる。目に込められた伝承のバリエーションを広くとらえていく必要があることが理解できよう。そこで次に柳田の仮説そのもの

ではなく、仮説が提出される際に根拠となった目に関する史資料を改めて検討してみたい。

## ②片目の伝承

片目の魚の伝承は柳田の一つ目小僧論では人間の生け贄と連続するものとしてとらえられている。神に捧げるための目印として魚の目をあらかじめ傷つけておいたものが転じることで生じたものと解される。それは池や川に棲息する魚ばかりではなく、広く外洋を泳ぐ魚にも適用された。東北日本の太平洋岸を北上するカツオに関して、金華山の御灯明を拜んではじめて目が二つになるという事例がそれである。<sup>(16)</sup> そのためにカツオは必ず金華山沖までは北上してくるのだという魚群の行動に対する解釈が伴っている。

川島秀一はこの伝承に改めて注意して、実際のカツオ漁に携わる宮城県気仙沼地方の漁師たちは、北に向かうカツオは右目が陽にさらされるためにかすんでいと認識し、それを「ヒナタ目」と呼んでいたことを指摘している。そしてカツオは見える左目の日陰に寄る性質があるため、カツオを捕る船はヒジタ（日下）に回るといふ。カツオの目に対する関心は、実際のカツオ漁の操業における心得と結びついていた。<sup>(17)</sup> さらに、カツオの目は漁師の目と連続してとらえられる場合があった。三重県南勢町では、カツオを大漁した際にはヘソと呼ばれる心臓を船霊に供える他に、船頭はカツオの目玉をくりぬいて調味料を付けずにそのまま食べたという。そうすることでカツオの群れがよく見えるのだと説明されていた。<sup>(18)</sup> ここからはカツオを捕るためにはカツオの目を持たなくてはならない、という発想をうかがうことができ、一種の感染呪術の感覚を見出すことができるだろう。

目に関する伝承のなかには、呪術と連続してとらえることができるも

のが少なくない。前節で取り上げたダイマナグもそうしたものの一つであるが、日常のなかでも、特に祈願行為に表出する場合があることに注意したい。とりわけ縁起物のダルマは、最初は片方の目しか描かれず、祈願が成就した場合にもう片方の目を加えることは広く現代でも行われていることが想起される。

ダルマは、達磨もしくは達摩と表記される仏教僧で禪宗の開祖とされる存在であるが、日本の民俗のなかでは玩具、縁起物の造型として展開している。特に縁起物のダルマは現在でも埼玉や群馬などで盛んに生産されており、新春になると各地でダルマ市が開催される。ダルマは赤く彩られる場合が多く、その赤い色自体も呪術的な意味合いがあったことが推測されている。かつては疱瘡などの流行病を軽く済ませるために、疫病をもたらす神霊を少しでも早く追い払おうとして赤い色の食べ物や疱瘡絵本と呼ばれる赤色刷の絵本が用いられた。<sup>(19)</sup>ダルマの赤色もそれらと連続するものと考えられているのである。

しかし現代においては病氣治しの祈願よりも、選挙の必勝祈願にダルマが用いられることが広く見られる。選挙戦の開始時には片方の目しか描かれない——正確には片方だけが白目である——が、当選した際には両方の目を黒く描くというやり方である。これは現代では選挙の風物詩といってもよいものである。この問題については田中宣一が「選挙とダルマ——現代に生きる強請祈願——」という論考で、その民俗学的な考察を行っている。<sup>(20)</sup>それによれば、選挙とダルマとの結びつきは、それほど古いものではなく、昭和に入ってから散見されるようになり、三〇年代の後半になると当選の風景に不可欠のものとなっていくという。

そしてダルマの目を片方しか描かず、当選した際に両眼にするという行為は、民俗研究でいうところの強請祈願にあたるというのが田中の見解であった。現代社会の縮図ともいえる選挙の時に民俗的な祈願習俗がはいり込んでいるのである。そこでは片目は不完全なものという認識

があり、そうした欠落を充足することがダルマへの祈願方法として選択されているのである。

目に即して言えば、片目とは祈願を込められ、それを成就するプロセスにあることを示しているとも考えられる。強い力を持ち、畏れの対象なのではなく、反対に本来の状態ではないことが表現されているのである。片目の民俗にはこうした移行や変化の過程を表現する意味が込められている。このことは目をめぐる伝承の重層性として留意すべき点であろう。<sup>(21)</sup>

片目の伝承は従来、鍛冶に携わる人びとの職業病的な眼の疾患と関連づけられ、金属神信仰を示すものとされてきた。<sup>(22)</sup>谷川健一は柳田の一つ目小僧研究を批判するなかで「信仰は第一原因ではなく、むしろその結果である。」<sup>(23)</sup>として、金属神さらに金属文化にまつわる伝承の重要性を強調している。そうした主張とともに、金属やそれを用いてさまざまな道具を生み出す技術のシンボルとして片目が意識されてきた長い伝統にも留意する必要がある。不完全や欠落ではなく、片目であるがゆえに卓越し、尊ばれるという心意が形成されてきた過程の問題である。そして、目が一つであっても、あるいは一つであるが故に注意され、尊崇されてきたともいえる。それは積極的に移行や変化の過程を示しており、そのことを表現するものとして片目の伝承を受け止めるべきなのであろう。

### ③ 左目の呪力

目が片方しかない、という表現にはこうしたさまざまな民俗的含意があることが確認できるのであるが、その片方の目とは左右どちらであるかについてはやや曖昧である。はやく中山太郎は、神が目を傷つけたとする伝承には、左目である場合が多いと指摘している。<sup>(24)</sup>高崎正秀も「各民族の左尊右卑・右尊左卑のどちらかの思想がこれを決定したものであるか。」<sup>(25)</sup>といい、「日本では一体に左眼といふものが多い。」と述べ

ている。しかし、ダルマの目については田中宣一は「左右どちらとは決まりがたい」とする<sup>(26)</sup>。この点について、改めて説話的な伝承を中心に検討を加えてみよう。

『保元物語』において大庭平太景義、三郎景親兄弟が先祖の鎌倉権五郎景政について語る場面では、次のように述べられている。

昔、八幡殿ノ後三年ノ軍ニ、金沢ノ城責ラレシニ、鳥海ノ館落サセ給ケル時、生年十六歳ニテ、軍ノ前ニ立テ、左ノ眼ヲ射ラレ乍答ノ矢ヲ射テ、敵ヲ打取リテ、名ヲ後代ニ留タル鎌倉ノ権五郎景政ガ五代ノ末葉ニ、相模国住人大庭平太景義、同三郎景親<sup>(27)</sup>

のちに五郎神すなわち御霊として祀られていくことになる鎌倉権五郎景政は、左目を射られたにもかかわらず、矢を射返して敵を倒したと語られているのである。

こうした左目を重視し、急所とする考え方は、中世以降の縁起の中にも見出すことができる。日光山の縁起は日光山の神と赤城山の神との争いに、猿丸太夫という狐の名人が関わり日光山の神を勝利に導くという骨格であるが、その一伝本『補陀落山祖秘録』では具体的に次のように描かれている。

…能々氣を付見給へハ、角生ひたる蛇と、又角生ひたる百足と、しきりにいとミ合たる有様、よの一年とハ覚給わねは、「是社正敷成給也」ならん。」と、弓ニ矢をつかへ、しはしかためて、丁と射渡す。此矢あやまたず、百足の左の眼ニのふかに立。百足は大事の急所手負けれハ、何かわたまらん、引別れ逃行を、追而ハ責付、上野の峠迄行給ふ。<sup>(28)</sup>

ここでは赤城山の神の化身である角のある百足の急所が左の目であったとされ、猿丸太夫はそこに矢を射立てて、百足を上州に追い払ったと描かれている。こうした御霊や霊山の神霊を考へる場合、左の目をことさら重視する考え方はどこから来たものだろうか。明確な見通しはないものの、こうした概念が特定の神霊に限られるものではなく、伝承世界に広く行き渡った概念であった可能性がある。昔話の伝承のなかにも左目の重視が示されている場合があるからである。

そうした伝承の例として、佐々木喜善によって「母の眼玉」と題された昔話をみよう。以下のような梗概である。妻を亡くした男のところはどこからかやって来た女がいて、やがて妊娠する。女は男に決して産室を覗いてくれるな、と言うが、男は心配で覗いてしまう。すると女は大蛇の姿になっていた。正体を知られたことに気づいた女は子どもを残して山の沼へ帰らねばならないという。

…今お前に此の赤子を置いて行かれたら乳も無いし、俺がナゾにして育てることが出来るか、せめて此子が三つ四つになる齢頃まで居てくれろと頼むと、女はそれでも妾は一旦本性を見られ、ば、どうしても行かねばならぬから行くことは行くが、本当にこの子もムゾヤ（可愛想）だから、それでは此子が泣く時にはこれを嘗めさせてクナさいと言って、女は手づから自分の左の眼玉をクリ抜いて取つて置いて、忽ち大蛇に化つてずると山の沼へ走つて行つてしまった。

男は子供の名前を、坊太郎とつけて、泣く時は、そのオフクロ（母親）の眼玉をサツラせて育てて居た。坊太郎は其眼玉をサツツたり持つて遊んだりして育て居たが、日数が経つうちに眼玉がだんだん小さくなつて、遂々みんなシヤブリ上げて無くしてしまつた。<sup>(29)</sup>

ここでは母は自ら左の眼玉を子どもに与えて去っていく。眼玉を嘗め尽くしてしまった子どもは、父親に連れられて山の沼へ行き、事情を話す。すると母親の大蛇はもう一つの眼を与える代わりに沼のほとりの寺に鐘を納めて、それを搗いて時刻を知らせてくれと頼んだ。無事に成長した子どもはやがて沼から母親を迎えて家に連れて帰ったと語られている。

この昔話は編者である佐々木喜善の注記によると岩手県江刺郡梁川村の伝承であるという<sup>(30)</sup>。これは人間の男のもとに蛇が通ってきて妻となり、やがて子どもを産むという異類婚姻譚のなかでも「蛇女房」と称されるものであるが、子どもの成長に益するものとして大蛇の左目が大きな役割を果たしているのである。

左目の重視は伝説にも見いだすことができる。新潟県南魚沼郡塩沢町に伝わる巻機山の伝説を吉田裕美が分析しているが、その内容は次のようなものであった。山中で機を巻いている巻姫に出逢った男に対して、姫は、私を背負って下山すれば村の鎮守神になろうと約束する。ただし途中でその姿を見てはならないという。しかし、男は山を下りる途中で振り返ってその姿を見てしまう。すると男の左目は眇になってしまった。男の子孫はこの鎮守に仕えてきたが、代々の男性は目が細いか、片目であるという。

吉田はこの子孫への聞き書きを通して機姫とそれを発見し、祭祀を始めた男の間には婚姻関係があったのではないかと推測している<sup>(32)</sup>。いわば、この伝説もまた異類婚姻譚の要素を備えているのであって、この場合は男性の方の左目に異常が現れたと伝えられていることが興味深い。

このように説話的な資料では、片目にまつわる伝承において左目が重要であることを主張する場合がある。それは中世の軍記物語や縁起などの文芸、さらには昔話、伝説といったジャンルを越えて見いだせることから、フォークロアとして一定の広がりを持っているといえよう。ただし、

それは強固なものではなく、目をめぐるフォークロアのうち、どちらかといえば、左目に特異な、あるいは特異な力を受け止める役割が与えられているとしておいた方が正確かもしれない。説話的な資料のなかで広く、通時的に左目を意識するという感覚が繰り返し表出してきたということは、さらに実際の身体感覚―何を見るのか、あるいは見るものと見られるものとの関係性などに留意しながら検討すべき問題であろう。

片目に何らかの意味を込める伝承は、実はその原因もしくは理由と深い関わりがある。単に片目であるというのではなく、片目になるに至った一種の歴史が身体の部位の不足として表現されているのである。例えば、小倉学によつて見出された石川県加賀市大聖寺の菅生磯部神社に伝わる縁起「加賀国江沼郡磯部天神縁起」では、この社に祀られている神である豊玉姫をこの社に奉仕する社人の長である長官が見たところ、二目と見てはならないと言つて、神が長官の片目をなで、それ以来、長官の子孫は代々片目となった、と述べられている<sup>(33)</sup>。神が片目なのではなく、神を見たために神に仕える者の目が奪われたとするのである。これは神霊との関係性の記憶として、祭儀の際の禁忌が目を集約して表現されていると言えよう。片目というのはいさした禁忌の象徴であり、記憶でもあった。目をめぐる伝承には具体的な身体部位の問題だけではなく、「見る」という行為の歴史的な表現とでもいべきものが込められている。片目という伝承は、「見る」と「見ない」もしくは「見えない」という行為の規範を示すものでもある。

そこから敷衍して最後に「見る」という行為をめぐる儀礼や行事について考えてみよう。

#### ④ 見る民俗―儀礼と行事

古代文学研究において、天皇もしくはそれに準じる存在が、一定の地

域を望見し、言葉を発したり、歌を詠んだりする行為が注目されてきた。例えば『万葉集』巻第一の

大和には 群山あれど とりよるふ 天の香具山 登り立ち 国見  
をすれば 国原は 煙立ち立つ 海原は かまめ立ち立つ うまし  
国そ あきづしま 大和の国は<sup>34</sup>

という歌の中に見える国見という行為がそれである。この国見をめぐっては、その根底に「見る」という行為が単なる観察ではなく、呪術的な意味があつたのであろうと論じられている。それによると「見る」ことは、古代においては単なる感覚的な行為ではなくタマの活動ないしはタマとタマとの交渉の行為であつた<sup>(35)</sup>とされる。ここでいうタマとは生命力を表すもので、「見る」ことは一種の感染呪術に他ならないという主張がなされている。

こうした「見る」ことに関連して想起されるのが、いくつかの特異な「見る」民俗である。そのうち俳諧の世界において伝えられてきたものに岡見がある。岡見とは、一年の終わり、もしくは新年に蓑を逆さに着て岡や山などの小高い場所に登り、自分の家を眺めると明くる年の吉凶をあらかじめ知ることができる、という意味の季語である。近世の歳時記、季寄せの類に記載され、注意されてきたものであつた<sup>(36)</sup>。これは大晦日に行われる特殊な「見る」儀礼であつたらしいことがうかがえる。年の境目において、来る年の吉凶を占うというよりも、あらかじめそれを知るための呪的な行為であろう。

民俗事例としては、新潟県北蒲原郡下でのコト八日の行事としていくつかの報告がある。これはコト八日が正月や節分と同様に年の変わり目にあたると考えられていたことを暗示する。加治村向中条では、「おっかなの晩」といい、この日深夜に加治山の上から村を見下し、ポーツと

立ちのぼる明るさによって、その年の各戸の幸不幸を予想したのが始まりと伝えていた。また同じく松浦村では、有志が数名で一週間前より精進齋し、その晩には蓑笠を逆さに着用して魚や酒その他を携えて要害山という山に登り、午の刻に村内各所から立ちのぼるポーツとしたあかりを眺めて下山、さらに村内を廻るとその不幸がある家の前では、それがはっきりとわかつたという<sup>(38)</sup>。

これらからすると、コト八日の晩にも蓑笠を逆さに着るという不思議な格好をして山に登ると、未来を予見できるという感覚があつたらしいことが分かる。それは「ポーツとした明かり」が目印となるもので、それを感じることができるのがこの夜の目に宿る特殊な能力であつた。それはコト八日という特定の時間に、特定の装束に身を包むことで得られるものである。目にはこうした特定の条件によって通常は見ることのできないものを見るのが可能になるという伝承が付随していた。この場合の「見る」という行為は未来を決定づけるという力の表れであろうと推測される。

そうした特定の時空のなかで、「見る」という行為が特別な意味を持つ事例として歌舞伎における市川團十郎家の「にらみ」がある。これは江戸時代に正月興行において團十郎が、春狂言の名題と役割を読み上げたのち、「吉例にまかせ一つにらんでおめにかけます」といい、片肌を脱ぎ、右の足をふんばり、左手に三宝を掲げて、右の手をあごの下にかたく握って、キツとにらんでみせる、というものであつた<sup>(39)</sup>。正月の歌舞伎の舞台でことさらに目をむいてみせるというのが團十郎の「にらみ」であつた。これは新春の演劇空間でにらむ動作を強調することが、起源は不明ながらも何らかの呪術めいた儀礼となつていたことを示している。ここにも「見る」ことが単なる視覚の発動ではなく、一定の呪術的意味があること、さらにそれが社会的に認識されていくことが示されている。国見や岡見、あるいは團十郎の「にらみ」は、見方によってはかなり特異な「見る」儀礼であり、行事であつたが、こうした一定の条件ある

いは時空での「見る」行為が民俗的な慣行となっている例は他にもいくつか指摘することが可能である。特に月待ちの行事は、講集団の習俗としてとらえられてきたが、行事の内容からすれば、特定の条件で月を「見る」行為の積み重ねに他ならない。

この民俗については、岩手県二戸市似鳥で三上惣吉という篤農家が、明治から大正にかけて、四〇年近くにわたって正月一五日の月の出入り、同じく二三日の月の様子を記録した『豊凶考察の為月観察の記録』（仮題）という史料がある。これによると三上は毎年、正月の一五日、二三日には自宅から月の出、月の入りの位置や色を観察し、作物の豊凶をあらかじめ知ろうと努力していた。<sup>(40)</sup>三上の努力は月の観察にとどまらず、暦の解釈や微気象の観察などにも及んでいたが、月を特定の期日に「見る」ことが自然観察の要であり、生活経験を蓄積していく際の指標となっていたことに注意しておきたい。<sup>(41)</sup>

「見る」という行為に注意して民俗を考えていくと、原初的な「見る」における呪術的な要素は、断片的になりながらも「国見」や「岡見」などにかがうことができ、さらに團十郎家の「にらみ」のように演劇空間のなかに取り込まれていく場合もあった。民俗として比較的普遍性があるのは「月見」であるが、ここでは呪的な性格よりも、経験の蓄積の一環としての意味あいの方が大きくなっているようである。かつて池田弥三郎は「みる」ということは、その対象の保有している靈魂をこちらに吸い取ることであって、すなわち鎮魂法のひとつの手段であった<sup>(42)</sup>と述べたが、鎮魂という語に包含される問題を目をめぐる民俗として改めて整理する必要があるように思われる。

### おわりに―小括と今後の課題

目をめぐるフォークロアとして、一目小僧、片目特に左目、さらに

「見る」という行為に関する伝承を取り上げて考察を加えてきた。目によって「見る」という行為は多くの人びとが何気なくおこなっており、日常のなかに埋没している。それは人間存在の根本に関わるものでもあり、五官の民俗としてそれほど意識されないものでもあった。その中でも片目、左目の民俗に示されている伝承的意味は欠落や不完全ばかりではなく、完成や成就にむけての移行状態や過程を暗示していることが確認できた。「見る」行為に関する伝承においても、呪的としか名付けようのない力を持つては感じ、近世以降も特定の時空、行事ではそうした行為が意味を持つていたことがうかがえた。視覚を民俗研究でとらえることはかなり難しい。それはこうした感覚が共有されているようで、実は個々の肉体的な枠組みのなかにとどまっているためである。感覚の民俗を考えることはそうした個人の感覚と集団が保持する伝承との距離をとらえようとするところでもあった。

また本稿で検討が及ばなかった問題も多い。第四節で取り上げた「見る」民俗については池田弥三郎が指摘しているような「山見」「花見」「富士見」などの熟語的表現と具体的行為内容についても考察する必要があるし、さらに鏡・影・見と解すべきであろう<sup>(43)</sup>の問題にも説き及べなかつた。<sup>(43)</sup>さらに第二の「目」といふべき眼鏡についても考えることで、この問題をさらに深化させることができるように思われる。<sup>(44)</sup>

本稿は従来の目を要素とする民俗事象の再検討を元に、感覚と身体の民俗を考えようと試みた。今後は、残された課題について順次取り組むとともに、耳（聴く）、口（話す、食べる）、鼻（嗅ぐ）などの五官をめぐる民俗全体を意識してさらに考察を深めていく予定である。御批正を乞いたい。

註

- (1) 柳田國男『明治大正世相篇』、第五章故郷異郷 第四節世間を見る眼（柳田國男全集（第五卷）、一九九八年、筑摩書房、四四九頁）。
- (2) 柳田國男『二つ目小僧その他』（一九三四年、『柳田國男全集（第七卷）』、一九九八年、筑摩書房、所収）。
- (3) 高崎正秀『金太郎誕生譚』（一九三七年、人文書院、のち『高崎正秀著作集（第七卷）』、桜楓社、一九七一年）。
- (4) 谷川健一『青銅の神の足跡』（一九七九年、集英社、のちに、一九八九年、集英社文庫）ほか。
- (5) 石上七輔『目の伝承』（化粧の伝承）、一九八七年、蒼洋社、一三三―一四五頁。
- (6) 飯島吉晴『目の民俗』（二つ目小僧と瓢箪―性と犠牲のフォークローア―）（二〇〇一年、新曜社、八四―九五頁）ほか。
- (7) 土橋寛『古代歌謡と儀礼の研究』（一九六五年、岩波書店）。
- (8) 池田弥三郎『見る』ということ―観客論序説―（『聴いて歌って』、一九八一年、旺文社「文庫」、二一九―二四八頁）。
- (9) F・T・エルワージ（奥西峻介訳）『邪視』（原著は一九九五年刊、一九九二年、リプロボート）。
- (10) 前掲註（2）、所収、三九四―四六二頁。
- (11) 前掲註（2）、四二六頁。
- (12) 前掲註（2）、四二五頁。
- (13) 引用は多摩市史編集委員会編『多摩市史叢書5・多摩の民俗（口承文芸）』（一九九二年、多摩市、六六頁に拠った）。
- (14) コト八日については大島建彦編『コト八日―二月八日と十二月八日―』（一九八九年、岩崎美術社）が主要な論考を集成している。
- (15) 南河内町町史編さん委員会編『南河内町史 民俗編』、一九九五年、五七六―五七七頁。
- (16) 前掲註（2）、四三二頁。
- (17) 川島秀一『カツオ漁』（二〇〇五年、法政大学出版局）、八頁。
- (18) 前掲註（17）、九頁。
- (19) 疱瘡絵本とそこから惹起する問題群については拙稿『宗教としての読書―蔵書という儀礼・書写という実践―』（『歴史評論』六二九号、二〇〇二年、二七―三六頁）参照。
- (20) 田中宣一『選挙とタルマー現代に生きる強請祈願』（『成城文芸』一一七号、一九八六年、成城大学文芸学部、二二―二九頁）。
- (21) こうした不具神の伝承が移行や変化、あるいは生成に関わるものであることについては、レベルが異なるものの、宇宙や秩序の生成にまつわる問題として飯島吉晴が論じている。前掲註（6）、三二―四一頁ほか。
- (22) 前掲註（4）を参照。
- (23) 前掲註（4）谷川著書、一〇―一一頁。
- (24) 中山太郎『左の目』（『郷土研究』第五卷三号、一九三一年、郷土研究社、二二―二四頁）。
- (25) 前掲註（3）の高崎著作集、五六、五九頁。
- (26) 前掲註（20）の田中論文、一三頁。
- (27) 引用は栃木孝惟ほか校注『新日本古典文学大系43・保元物語・平治物語・承久記』（一九九二年、岩波書店、六二頁に拠った）。
- (28) 『補陀落山祖秘録』の引用は久野俊彦『絵解きと縁起のフォークローア』、二〇〇九年、森話社、三七三―三七四頁に拠った。
- (29) 引用は佐々木喜善『聴耳草紙』（『佐々木喜善全集（第一卷）』、遠野市立博物館、一九八六年、四三三頁に拠った）。
- (30) 前掲註（29）、四三四頁。
- (31) 吉田裕美『巻機山の機姫伝説』の一考察―機姫と出会った男性の目の異常をめぐって―（『昔話伝説研究』二九号、二〇〇九年、昔話伝説研究会、一四―二三頁）。
- (32) 前掲註（31）、一九―二〇頁。
- (33) 小倉学『片目の魚伝説』（『信仰と民俗』、一九八二年、岩崎美術社、二七〇―二九三頁）、二八六―二九二頁。
- (34) 引用は佐竹昭広ほか校注『新日本古典文学大系1・万葉集1』（一九九九年、岩波書店、一四―一五頁に拠った）。
- (35) 前掲註（7）、土橋著書、二八〇頁。
- (36) 前掲註（7）、土橋著書、一六二―一七三頁。
- (37) 拙稿『さまざまな正月』（『伝承歳時記』、二〇〇六年、飯塚書店、一八六―一九七頁）、一八六―一八九頁、参照。
- (38) 金塚友之丞『おっかなの晩』（一九四三年、前掲註（14）の大島編著、三三―三九頁に再収、三三―三四頁）。
- (39) 戸板康二『歌舞伎十八番』（一九六九年、中央公論社）、一八―二〇頁。
- (40) 全文を拙著『陰陽道の歴史民俗学的研究』（二〇一二年、角川学芸出版）、四〇―四三頁に翻刻、紹介しておいた。
- (41) さらに月の光については、それがマイナスのイメージを持っていたことが『竹取物語』の結末近い箇所「月の顔を見るは忌むこと」などという叙述をはじめ

め、月蝕などに対する民俗からうかがえることも確認しておきたい。拙稿「歳時記と民俗9・月」〔俳句〕一九九八年九月号、一三四―一三五頁〕参照。

(42) 前掲註(8)、二四八頁。

(43) 前掲註(8)、二四五―二四八頁および戸塚ひろみ「影へのまなざし」(野村純一編『伝承文学研究の方法』、二〇〇五年、岩田書院、四四七―四五八頁)、参照。また鏡が現代でも特殊な意味を持ち続けていることについては吉川祐子「子ども間の伝承―鏡の俗信を中心に―」〔説話・伝承学〕九号、二〇〇一年、説話・伝承学会、九二―一〇九頁〕を参照。

(44) 眼鏡については長岡博男「本邦における保護眼鏡の変遷について」〔加賀能登の生活と民俗〕、一九七五年、慶友社、一二六―一三八頁)、白山晰也「眼鏡の社会史」(一九九〇年、ダイヤモンド社)などが参考になる。

(国立歴史民俗博物館研究部)

(二〇一一年七月一四日受付、二〇一一年一月二一日審査終了)

## Eye Folklore : A Base of Omens, Knowledge, Taboos and Magic

KOIKE Jun'ichi

This article deals with folkloric events over the eye, marking the start of the study of folklore of the senses, which are studied as the basis of folk beliefs e.g. in the form of omens, knowledge, taboos and Magic. The article first examines the theory of the Hitotsume-kozo (one-eyed boy) of Kunio Yanagita and also indicates traditions for the power of the eye in annual events outside the above categories. Subsequently, it focuses on the tradition of the one-eyed fish and daruma dolls as auspicious and confirms that a one-eyed status should be understood as an expression of transition and transformation. Furthermore, it indicates a narrative tradition that prioritizes the left eye and finds that one-eye is also a taboo expression. Finally, this article analyzes the folklore composed of the actions of “seeing” by dealing, especially with “kunimi,” “okami,” “nirami (glare)” in Ichikawa Danjuro, “tsukimi (moon viewing),” etc. As a result, the need for further detailed examination of the contents is clarified, although actions of “seeing” were conventionally thought to mean soothing someone’s soul. In future, the author of this article would like to analyze more “seeing” folklore and comprehensively examine the folklore of five senses.

Key words: One-eyed boy, One-eye, Daruma doll, Okami, See, Glare